

地震保険の始期日が2019年1月1日以降となるご契約について 地震保険が改定されました。



地震保険は、「地震保険に関する法律」に基づいて、政府と民間の損害保険会社が共同で運営しています。どの損害保険会社でご契約いた
だいても保険料、補償内容および損害認定基準等は共通です。

1 地震保険料の改定

地震保険料の改定により、全国平均で3.8%の引上げとなりました。都道府県および建物の構造により、全国平均以上の引上げや改定前よ
り引下げとなる場合がありますが、多くの場合、保険料が引上げになります。

地震保険料 比較表(保険期間1年/保険金額1,000万円につき/割引適用なし)

単位:円

都道府県	構造区分	イ構造 (主にコンクリート造・鉄骨造建物)			ロ構造 (主に木造建物 ^(注1))		
		改定前 ^(注2)	改定後	改定幅	改定前 ^(注2)	改定後	改定幅
岩手県、秋田県、山形県、栃木県、 群馬県、富山県、石川県、福井県、 長野県、滋賀県、鳥取県、島根県、 岡山県、広島県、山口県、福岡県、 佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県		6,800	7,100	+300	11,400	11,600	+200
福島県		7,400	8,500	+1,100	14,900	17,000	+2,100
北海道、青森県、新潟県、岐阜県、 京都府、兵庫県、奈良県		8,100	7,800	▲300	15,300	13,500	▲1,800
宮城県、山梨県、香川県、大分県、 宮崎県、沖縄県		9,500	10,700	+1,200	18,400	19,700	+1,300
愛媛県		12,000	12,000	0	23,800	22,400	▲1,400
大阪府		13,200	12,600	▲600	23,800	22,400	▲1,400
茨城県		13,500	15,500	+2,000	27,900	32,000	+4,100
徳島県、高知県		13,500	15,500	+2,000	31,900	36,500	+4,600
埼玉県		15,600	17,800	+2,200	27,900	32,000	+4,100
愛知県、三重県、和歌山県		17,100	14,400	▲2,700	28,900	24,700	▲4,200
千葉県、東京都、神奈川県、静岡県		22,500	25,000	+2,500	36,300	38,900	+2,600

(注1)「耐火建築物」「耐火構造建築物」「準耐火建築物」「特定避難時間倒壊等防止建築物」「省令準耐火建物」のいずれかに該当する場合は「イ構造」となります。

(注2) 保険始期日が2016年12月31日以前のお客さまは、表に記載の改定前保険料が異なります。詳しくは取扱代理店または弊社までお問い合わせください。

保険期間を2~5年とする契約の保険料を一括で払い込む場合の保険料の計算に使用する長期係数について、近年の金利状況を踏まえ、
下表のとおり改定されました。

保険期間	2年	3年	4年	5年
改定前	1.90	2.75	3.60	4.45
改定後	1.90	2.80	3.70	4.60

2 割引確認資料の拡大

割引を適用する際に必要となる確認資料の範囲を拡大し、割引制度を利用しやすくなりました。

割引の種類	改定内容		
免震建築物割引 耐震等級割引 耐震診断割引 建築年割引	既に割引が適用されていることが確認できる下表の書類が割引の確認資料に追加されました。		
	追加資料	発行者	概要
	満期案内書類(写)	各保険会社	各保険会社がお客様宛てに発行する書類 (記載内容は各保険会社によって異なります。)
	契約内容確認のお知らせ(写)		
※前契約に適用されていた割引の種類と同一の割引を適用する場合に確認資料とすることができます。 ※耐震等級割引の場合は、割引率を決定する耐震等級も同一である場合に確認資料とすることができます。			
建築年割引	1981年(昭和56年)6月1日以降に新築されたことが確認できる下表の書類が割引の確認資料に追加されました。		
	追加資料	発行者	概要
	不動産売買契約書(写)	宅地建物取引業者	不動産売買の際に、売主と買主の間で締結する契約書
	賃貸住宅契約書(写)		不動産賃貸借契約の際に、貸主と借主の間で締結する契約書
工事完了引渡証明書(写)	建築工事施工者	建物の登記申請を行う際に、建物の所有権証明として、法務局に提出する資料	

改定の背景

- 地震保険の保険料は、「損害保険料率算出団体に関する法律」に基づき、損害保険料率算出機構が算出した「地震保険基準料率」を使用しています。
- 損害保険料率算出機構が2015年9月30日付で届け出た基準料率においては、全国平均で+19.0%の引上げが必要な状況にありましたが、料率引き上げは一度に行わず3段階に分けて実施されることとなりました。
- 1回目の改定は2017年1月1日に実施され、全国平均で+5.1%の引き上げとなりました。
- 今回の改定は3段階の改定の2回目となり、全国平均で+3.8%の引き上げとなりました。
- 3回目の改定については、今後の各種基礎データの更新などの影響を踏まえて改定時期、改定率が決定される予定です。

●このリーフレットは地震保険の主な改定内容をご紹介します。保険金のお支払い条件、ご契約手続き、その他ご不明な点がございましたら、取扱代理店または弊社までお問い合わせください。また、詳しくは「重要事項説明書」「ご契約のしおり」をご覧ください。また、ご契約者と被保険者は異なる場合は、このリーフレットの内容を被保険者の方にご説明いただきますようお願い申し上げます。

楽天損害保険株式会社

〒160-0022
東京都新宿区新宿6-27-30新宿イーストサイドスクエア
TEL 03-6748-6900(大代表)
ホームページアドレス <https://www.rakuten-sonpo.co.jp/>